



エコパートナーシップうじたわら

うじたわらの木くん

～茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまら～

発行日：平成22年8月15日（第33号）

編集・発行：エコパートナーシップうじたわら広報部会

事務局 TEL（88）6637 FAX（88）3231

【平成22年度総会を開催しました】

「エコパートナーシップうじたわら」では、平成22年度総会を6月27日（日）午後2時から、宇治田原町総合文化センター研修室1で開催しました。

来賓として、西谷町議会議長をはじめ区長会長ら4人をお招きして、ご祝辞を頂きました。

総会では平成21年度事業報告・収支決算、平成22年度事業計画・収支予算案を提案し、すべて原案通りご承認頂きました。

また、NPO法人 気候ネットワークより豊田陽介氏をお招きし『太陽光発電について』と題した講演会を開催しました。参加者全員が熱心に耳を傾け、太陽光発電のしくみ、補助金制度の概要、余剰電力買取り制度などについてお話頂きました。



【阪本会長挨拶】

平成22年度 エコパートナーシップうじたわら活動計画

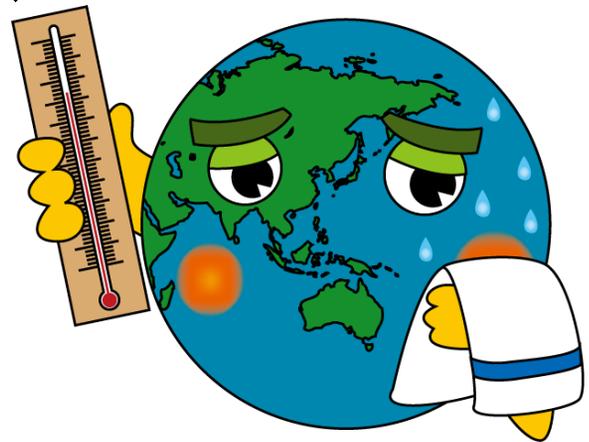
活 動 内 容	
自然・生活環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ○見る・観る・視る・診る・うじたわら ・町内の自然と生活景観の優良箇所の選出とまとめ（写真パネルなど） ・自然環境や歴史風土の体験ハイキング（住民全般対象） ・町内の休耕田活用ビオトープや、町内河川の水質と生き物の観察会（小・中学生などを中心に） ・近隣市町村の環境施設の見学研修会（住民全般対象）
循環型社会・地球温暖化防止部会	<ul style="list-style-type: none"> ○生活スタイルを見直そう！！ ・マイバッグ運動 ・生ごみ減らし隊（ごみの減量） ・廃食油の回収啓発運動 ・エコクッキング（年1～2回） ・ワイワイエコ井戸端会議（2月 or 3月） ・視察研修（一日エコツアー） ・緑のカーテン推進事業（自然クーラー） ・エコキャップ運動 ・環境学習（エコカー）の取組 ・ごみステーション実態調査
広報部会	<ul style="list-style-type: none"> ○エコパートナーを広げよう！！ ・会報誌の発行（総会・観察会・温暖化情報・会活動内容等） ・ミニフォーラムの開催（省エネ・生ごみ・廃食油に関すること等） ・運営委員会での学習会（毎回テーマを決め、30分程度の学習会開催）（環境保全計画・パートナーシップの意義・環境マネジメントシステム・温暖化の現状等）

京都府地球温暖化対策条例改正について

2010年度(平成22年度)が、京都府の現行条例に規定する温室効果ガスの削減目標年度であることから、議定書発祥の地として更なる温室効果ガス削減に向けて、2011年度(平成23年度)以降の新たな温室効果ガスの削減目標を設定し、目標達成のために必要な施策を盛り込んだ「京都府地球温暖化対策条例」の改正案の概要が明らかになりました。

長期目標としては、2050年度(平成62年度)までに温室効果ガス排出量が大幅に削減された「低炭素社会」の実現を目指していますが、具体的には1990年度(平成2年度)比80%削減を目標数値としています。非常に厳しい数値ではありますが、このまま温暖化が進んだとして危険ラインとされている現在の平均気温の2℃上昇を抑えるには、これくらいが不可欠とされています。

そのため、中期目標として2020年度(平成32年度)に1990年度(平成2年度)比の25%以上の削減、2030年度(平成42年度)に1990年度(平成2年度)比の40%以上の削減を目指しています。



具体的な施策としては

- ☆ 京都版CO2排出制度の構築
- ☆ 電気自動車等の普及促進
- ☆ 環境マネジメントシステムの導入促進
- ☆ 特定事業者の削減対策の総合評価及び低評価事業者への削減対策追加制度の創設
- ☆ エコ通勤に係る計画書等の提出制度の創設

などが考えられています。

地球温暖化の問題は、一刻の猶予もない歩みで我々の廻りに忍び寄っています。子孫のために何ができるか、じっくり考える時期に来ているのではないのでしょうか。

「京都府地球温暖化対策条例」は平成23年4月に改正されます。

☆エコパートナーシップうじたわら入会のご案内☆

◆会員の区分

- ・個人会員＝町民、町内への通勤・通学者、環境に関心のある人
- ・団体会員＝町内で活動する団体及び法人
- ・賛助会員＝本会の趣旨に賛同し、活動を支援する個人・団体及び法人

◆会費

- ・個人会員・団体会員については、無料です。
- ・賛助会員については、活動支援金として年額1口5,000円の会費を募ります。

◆入会の方法

- ・入会申込書に必要事項を記入し、事務局に申し込んでください。

◆部会

- ・広報部会・・・会報誌の発行、活動報告書の作成、イベント等の啓発
- ・自然・生活環境部会・・・河川や動植物の学習会、自然観察ファミリーハイキング開催
- ・循環型社会・地球温暖化防止部会・・・生ごみ処理機の普及啓発、環境家計簿の普及等

応募先・お問い合わせ先：エコパートナーシップうじたわら事務局
(宇治田原町建設・環境課内)

〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10
TEL 0774-88-6637 FAX 0774-88-3231
Eメール：junkan@town.ujitawara.kyoto.jp



茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまち 宇治田原